

# 令和6年度 地方公共団体定員管理研究会（第3回）資料

---

令和7年1月28日（火）

総務省公務員部給与能率推進室

# 目次

1	令和6年地方公共団体定員管理調査結果概要	別紙参照
2	第2回研究会のご意見を踏まえた検討結果 . . . . .	1
3	第1次定員モデル（道府県）の作成 . . . . .	4
4	定員回帰指標（道府県）の作成 . . . . .	21
5	研究会報告書骨子 . . . . .	23

## **2 第2回研究会のご意見を踏まえた検討結果**

# 第2回研究会のご意見を踏まえた検討結果（1）

## （1）活用促進に向けた提供方法の見直し

### [検討結果]

- ・定員モデル活用促進の観点から、職員数と各説明変数の統計データを直近の数値に置き換えて回帰分析を行い、**最新データに更新した定員モデルを各自治体に提供**する。
- ・更新間隔については、次期定員モデル提供後（R6:道府県、R7:指定都市・中核市・施行時特例市、R8:一般市・町村）それぞれ**3年おきに提供**する。
- ・事務局において、各説明変数の係数の変化（統計的有意水準への到達状況等）を毎年確認し、必要に応じて研究会の開催も検討

## （2）活用促進に向けた情報提供方法の検討

### [検討結果]

- ・各団体が定員モデルを活用する際に、自団体の試算職員数と実職員数の乖離の状況を分析する際の参考資料として、以下①②を次期定員モデルの提供に併せて情報提供する。
  - ①**団体毎・部門毎の試算職員数と実職員数の乖離状況の見える化**
  - ②**定員モデルと差が発生すると考えられる要因（令和元年度参考指標活用状況調査結果）**
- ・定員モデルと差が発生すると考えられる要因（上記②）については、次年度以降の人事課ヒアリング等を通して聞き取りを行うなど、随時更新して各団体に情報提供を行う。

## 第2回研究会のご意見を踏まえた検討結果（2）

### （3）パネルデータ分析を活用した定員モデルの検証

#### [検討結果]

- ・パネルデータ分析の活用については、現状技術的課題が多いことから定員モデルは従来どおり多重回帰分析により作成。
- ・なお、定員モデルとは異なる説明変数での分析となることを前提とした上で、最近のトレンドとして、ある要因で職員数を増減させているということを付随的に説明するものとして活用できないか、事務局において技術的課題も踏まえて引き続き研究は継続。

### **3 第11次定員モデル（道府県）の作成**

# 第1 1次定員モデルの作成過程・ポイント

## ①説明変数候補の検討・選定

- ・地方公共団体の職員数と相関関係があると考えられる人口や事業所数等の各種統計データを収集し、説明変数の候補を選定。
- ・今回は、令和元年度研究会で団体から提案のあった統計データや、近年の行政需要の変化を踏まえた統計データを新たに加えるなどの見直しを実施。



## ②選定したデータを元に、それぞれの部門の回帰方程式を作成

- ・説明変数候補のデータをもとに、「Microsoft Excel®」を活用し、多重回帰方程式を算出。
- ・部門は前回モデル（H28年度）と同様に、①議会・総務、②税務、③民生、④衛生、⑤商工・労働、⑥農業、⑦林業、⑧水産、⑨土木、⑩建築の10部門とする。



## ③算出された多重回帰方程式の中から最適なものを選定

### (1) 多重共線性の確認

- ・説明変数候補間の多重共線性※を確認し、多重共線性のある可能性が高い説明変数候補のうち、片方を排除する。その際、どちらを残した方が $R^2$ （自由度修正済決定係数）※が低くなるかについて、多重回帰方程式をそれぞれ算出のうえ確認し、 $R^2$ が低くなる方の説明変数候補を排除。

### (2) 説明変数候補と職員数との相関関係の確認

- ・排除後の多重回帰方程式の説明変数候補のうち、t値（絶対値）※が1未満の説明変数候補を排除したうえで多重回帰方程式を算出。この作業をt値が1未満となる説明変数候補がなくなるまで繰り返す。その後、t値が最小のものを順次排除した上で多重回帰方程式を算出し、すべてのt値が概ね2程度となるまで繰り返す。

### (3) 負の相関関係を示す説明変数候補の取扱い

- ・数値が多くなるほど職員数が少なくなるという、負の相関関係を示す説明変数候補について、総計的に有意である場合には採用することを基本に、その取扱いを個別に検討する。

# (参考) 定員モデルの用語説明

## 【多重共線性】

- ・説明変数の間に強い相関関係が存在する場合、回帰分析により得られる結果に悪い影響が出ることがあり、これを多重共線性という。具体的な症状として、
  - ①同時に用いる説明変数の加除により回帰式の係数が大きく変化
  - ②決定係数（後述）が高い一方で t 値が低く、有効な推定結果が得られない
  - ③通常考えられる符号と異なる結果が得られた などの症状が生じる。
- ・多重共線性については、VIF（Variance Inflation Factor、分散拡大要因）の値が大きいほど、多重共線性の影響があることを意味することから、**VIFの値を算出し、多重共線性の存在の有無を判断**。（VIF > 10より大きければ、明らかに多重共線性が存在すると考えられる。）

## 【R<sup>2</sup>（自由度修正済決定係数）】

各統計数値に対する**算式の「当てはまり度合」を示す数値**。「1」に近い程当てはまり度が高い。本資料においては、重回帰分析における当てはまり度合を示す「自由度調整済み決定係数」を単に「R<sup>2</sup>」と記載している。

## 【t 値】

計算により得られた係数が信頼できる数字かどうかを判断する値。絶対値が「0」から離れている値を示すほど**信頼性が高い**。一般的に2以上は統計的に有意、1未満は統計的に有意でないとされている。

# 第1 1次定員モデルの説明変数候補一覧

部門	説明変数候補	主な選定理由	H28or新規
①議会・総務	A 住民基本台帳人口	住民関連（防災等）に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	B 市部人口比率	住民関連（防災等）に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	C 町村部人口比率	住民関連（防災等）に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	D 人口集中地区人口比率	住民関連（防災等）に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	E 過疎地域人口比率	過疎対策に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	F 人口増加数	住民関連（防災等）に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	G 総面積	業務効率や職員配置に影響を与えると考えられるため。	H28
	H 市町村数	道府県・市町村間の連携等に係る業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	I 消費者行政予算	消費生活に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	J 転入超過数	地方創生に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
	K 企業版ふるさと納税額	地方創生に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
	L 移住相談件数	地方創生に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
	M 自主防災組織の活動地域世帯数	防災に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
	N 土砂災害警戒区域	防災に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
	O 女性の就業率	女性活躍に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
P AI・RPAコスト	業務効率や職員配置に影響を与えると考えられるため。	新規	
ー 5カ年平均降水量	H29年以降は統計データなし。	削除	
②税務	A 住民基本台帳世帯数	課税に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	B 事業所数	課税に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	C 総面積	課税に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	D 可住地面積	課税に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	E 自動車保有台数	課税に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
	F 18歳以上の人口	課税に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
	ー 自動車登録台数	R2年以降は統計データなし。	削除
③民生	A 住民基本台帳世帯数	福祉に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	B 0～4歳の人口	子育て支援に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	C 0～18歳の人口	自立支援に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	D 65歳以上の人口	高齢者福祉に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	E 中核市の人口	福祉に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	F 人口増加数	福祉に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	G 町村部生活保護受給世帯数	生活保護に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	H 児童扶養手当受給者数	認定事務等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	I 児童相談所受付件数	自立支援に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	J 道府県内の社会福祉施設等数	指導等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	K 道府県内の社会福祉施設等の定員	指導等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	L 知的障がい者数	認定事務等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	M 町村部面積	福祉に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	N 課税対象所得	福祉に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	O 児童虐待相談対応件数	自立支援に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
	P 合計特殊出生率	子育て支援に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
	Q 75歳以上の人口	高齢者福祉に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
	R 配偶者暴力に関する相談件数	自立支援に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規

# 第1 1次定員モデルの説明変数候補一覧

部門	説明変数候補	主な選定理由	H28or新規
④衛生	A 保健所設置市以外の人口	保健所に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	B 保健所設置市以外の人口増加数	保健所に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	C 第1次産業者数の割合	公衆衛生に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	D 0～4歳の人口比率	乳幼児健診等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	E 中核市の人口	公衆衛生に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	F 総面積	公衆衛生に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	G 保健所設置市以外の面積	公衆衛生に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	H 自然公園面積	自然公園の管理等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	I 病院数(病院・診療所・歯科診療所)	医療に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	J 病床数	医療に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	K 飲食店数	営業許可事務等に関する業務量に影響を与えられる	H28
	L 産廃処理施設	産廃処理に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	M 公害苦情件数	公害に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	N 保健所設置市以外の市町村数	公衆衛生に関する業務量に影響を与えられるため。	新規
	O CO2排出量	温暖化対策に関する業務量に影響を与えられるため。	新規
⑤商工・労働	A 住民基本台帳人口	商工・労働に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	B 人口10万人以上の市の人口	商工・労働に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	C 昼夜間人口比率	雇用創出等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	D 第3次産業就業者数	雇用創出等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	E 第2次及び第3次産業就業者数の割合	雇用創出等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	F 道府県別職業訓練定員	職業訓練に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	G 労働組合数	要望等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	H 事業所数	中小企業支援等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	I 工業製品年間出荷額	雇用創出等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	J 宿泊者数	観光や広報等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	K 外国人延べ宿泊者数	観光や広報等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	L 観光費	観光関連の行政活動量を表す指標と考えられるため。	H28
	M 商工費	商工関連の行政活動量を表す指標と考えられるため。	H28
	N 工場立地件数	企業誘致等に関する業務量に影響を与えられるため。	新規
	O 道府県別訪問率	観光や広報等に関する業務量に影響を与えられる	新規
	P 道府県別旅行消費額	観光や広報等に関する業務量に影響を与えられる	新規
	Q 県内就職者数(中学校、高等学校等)	雇用創出等に関する業務量に影響を与えられるため。	新規
R 若年層の都道府県間移動者数	雇用創出等に関する業務量に影響を与えられるため。	新規	
一 観光客入込客数	一部統計データなし。	削除	
⑥農業	A 農業就業人口	農業支援等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	B 農家数	農業支援等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	C 主業農家数	農業支援等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	D 家畜飼養経営体数	畜産農家支援等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	E 畑のある農家数	農業支援等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	F 経営耕地面積	農業支援等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	G 農業産出額	農業支援等に関する業務量に影響を与えられるため。	H28
	H 農業基盤整備関係事業費	農道等の農業基盤整備関連の行政活動量を表す指標と考えられるため。	H28
	I 農林水産施設災害復旧費	農林水産施設の災害復旧関連の行政活動量を表す指標と考えられるため。	H28
	J 農協組合員数	検査事務等に関する業務量に影響を与えられるため。	新規

# 第1 1次定員モデルの説明変数候補一覧

部門	説明変数候補	主な選定理由	H28or新規
⑦林業	A 林家数	林業支援等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	B 林業従事者数	林業支援等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	C 林業経営体数	林業支援等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	D 道府県有林野面積	道府県有林の経営・管理等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	E 私有林野面積	林業支援等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	F 林業産出額	林業支援等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	G 造林、林道、治山事業費	造林、林道、治山事業関連の行政活動量を表す指標と考えられるため。	H28
	I 森林組合員数	検査事務等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
⑧水産	A 漁業、水産養殖就業者数の割合	水産業支援等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	B 漁港けい留施設の延長	漁港整備関連の行政活動量を表す指標と考えられるため。	H28
	C 漁業生産量	水産業支援等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	D 漁港建設事業費	漁港建設事業関連の行政活動量を表す指標と考えられるため。	H28
	E 水産組合員数	検査事務等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規
⑨土木	A 人口集中地区人口比率	道路整備等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	B 建設業者数	許可事務等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	C 可住地面積	道路整備等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	D 中核市・施行時特例市の面積	道路整備等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	E 空港滑走路面積	空港滑走路整備等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	F 都市公園面積	都市公園管理等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	G 都市計画区域面積	都市計画区域の指定事務等に関する業務に影響を与えると考えられるため。	H28
	H 用地取得面積	用地取得の行政活動量を表す指標と考えられるため。	H28
	I 道路面積	道路の維持管理等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	J 道路延長	道路の維持管理等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	K 河川延長	河川の維持管理等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	L 港湾けい留施設の延長	港湾の維持管理等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	M 港湾外かく施設の延長	港湾の維持管理等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	N 土木関係普通建設事業費	土木関係普通建設事業関連の行政活動量を表す指標と考えられるため。	H28
	O 土木関係普通建設事業費中の単独事業費	土木関係普通建設事業（単独事業）関連の行政活動量を表す指標と考えられるため。	H28
	P 土砂災害警戒区域	区域指定に係る基礎調査等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	Q 公共土木施設の災害復旧費	公共土木施設の災害復旧関連の行政活動量を表す指標と考えられるため。	H28
R 橋梁延長数	橋梁の維持管理等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規	
一 土砂災害警戒区域の総区域数の推計値	R元年以降は統計データなし。	削除	
⑩建築	A 住民基本台帳人口	建築確認等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	B 町村部人口比率	建築確認等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	C 人口集中地区人口比率	建築確認等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	D 昼夜間人口比率	建築確認等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	E 中核市・施行時特例市の人口	建築確認等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	F 建築主事の設置市以外の人口	建築確認等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	G 人口増加数	都市計画等の業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	H 建築確認申請件数	建築確認等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	H28
	I 住宅関係普通建設事業費	住宅関係普通建設事業関連の行政活動量を表す指標と考えられるため。	H28
	J 公営住宅等戸数	公営住宅等の維持管理等に関する業務量に影響を与えると考えられるため。	新規

# 定員モデル試算案（①議会・総務）

## <多重共線性チェック>

説明変数候補		H28採用
A	住民基本台帳人口	○
B	市部人口比率	
C	町村部人口比率	
D	人口集中地区人口比率	
E	過疎地域人口比率	
F	人口増加数	
G	総面積	○
H	市町村数	
I	消費者行政予算	○
J	転入超過数	
K	企業版ふるさと納税額	
L	移住相談件数	
M	自主防災組織の活動地域世帯数	
N	土砂災害警戒区域	
O	女性の就業率	
P	AI・RPAコスト	
-	5カ年平均降水量	○

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」と「M:自主防災組織の活動地域世帯数」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、Mを説明変数から排除。  
また、「B:市部人口比率」と「C:町村部人口比率」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、Bを説明変数から排除。

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	市部人口比率
C	町村部人口比率
D	人口集中地区人口比率
E	過疎地域人口比率
F	人口増加数
G	総面積
H	市町村数
I	消費者行政予算
J	転入超過数
K	企業版ふるさと納税額
L	移住相談件数
M	自主防災組織の活動地域世帯数
N	土砂災害警戒区域
O	女性の就業率
P	AI・RPAコスト

## ○組み合わせパターン1

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
A	0.9053	6.62
C		2.37
D		1.13
E		0.72
F		0.85
G		3.26
H		-0.44
I		0.01
J		-1.80
K		-0.82
L		0.86
N		-0.96
O		0.13
P		-0.38

## ○組み合わせパターン2

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
A	0.9190	9.38
C		3.50
D		0.78
G		8.75
J		-1.74

|t| 値<1の変数を排除

## ○組み合わせパターン4(案2)

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
A	0.9154	16.42
C		3.05
G		9.93

## ○組み合わせパターン3(案1)

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
A	0.9198	13.94
C		3.46
G		8.79
J		-1.81

|t| 値が最小の変数を排除

|t| 値<1の変数を排除

# 定員モデル試算案 (②税務)

## <多重共線性チェック>

説明変数候補		H28採用
A	住民基本台帳世帯数	
B	事業所数	○
C	総面積	
D	可住地面積	○
E	自動車保有台数	
F	18歳以上の人口	
-	自動車登録台数	○

※VIF =  $\frac{1}{(1-r^2)}$  >10 の場合、多重共線性が存在すると判断。  
(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳世帯数」、「D:可住地面積」、「F:18歳以上の人口」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、D、Fを説明変数から排除。  
また、「B:事業所数」、「C:総面積」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、Bを説明変数から排除。

説明変数候補	
A	住民基本台帳世帯数
B	事業所数
C	総面積
D	可住地面積
E	自動車保有台数
F	18歳以上の人口

## ○組み合わせパターン1

	説明変数	R <sup>2</sup>	t値
A	住民基本台帳世帯数	0.9558	7.90
C	総面積		3.04
E	自動車保有台数		2.75

# 定員モデル試算案 (③民生)

## <多重共線性チェック>

説明変数候補	H28採用
A 住民基本台帳世帯数	
B 0~4歳の人口	
C 0~18歳の人口	○
D 65歳以上の人口	
E 中核市の人口	
F 人口増加数	
G 町村部生活保護受給世帯数	○
H 児童扶養手当受給者数	
I 児童相談所受付件数	
J 道府県内の社会福祉施設等数	
K 道府県内の社会福祉施設等の定員	
L 知的障がい者数	
M 町村部面積	○
N 課税対象所得	
O 児童虐待相談対応件数	
P 合計特殊出生率	
Q 75歳以上の人口	
R 配偶者暴力に関する相談件数	

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$

(rは2変数の相関係数)

「A:住民基本台帳世帯数」、「B:0~4歳の人口」、「C:0~18歳の人口」、「D:65歳以上の人口」、「J:道府県内の社会福祉施設等数」、「K:道府県内の社会福祉施設等の定員」、「N:課税対象所得」、「Q:75歳以上の人口」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、A、B、C、D、K、N、Qを説明変数から排除。  
また、「I:児童相談所受付件数」と「O:児童虐待相談対応件数」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、Oを説明変数から排除。

説明変数候補	
A 住民基本台帳世帯数	
B 0~4歳の人口	
C 0~18歳の人口	
D 65歳以上の人口	
E 中核市の人口	
F 人口増加数	
G 町村部生活保護受給世帯数	
H 児童扶養手当受給者数	
I 児童相談所受付件数	
J 道府県内の社会福祉施設等数	
K 道府県内の社会福祉施設等の定員	
L 知的障がい者数	
M 町村部面積	
N 課税対象所得	
O 児童虐待相談対応件数	
P 合計特殊出生率	
Q 75歳以上の人口	
R 配偶者暴力に関する相談件数	

### ○組み合わせパターン1

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
E 中核市の人口	0.9197	-0.68
F 人口増加数		2.44
G 町村部生活保護受給世帯数		1.45
H 児童扶養手当受給者数		-0.61
I 児童相談所受付件数		0.70
J 道府県内の社会福祉施設等数		6.14
L 知的障がい者数		1.15
M 町村部面積		1.29
P 合計特殊出生率		-1.57
R 配偶者暴力に関する相談件数		-1.43

| t | 値 < 1 の変数を排除

### ○組み合わせパターン4

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
F 人口増加数	0.9208	2.42
G 町村部生活保護受給世帯数		2.05
J 道府県内の社会福祉施設等数		7.13
L 知的障がい者数		1.50
M 町村部面積		1.49

| t | 値が最小の変数を排除

### ○組み合わせパターン2

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
F 人口増加数	0.9246	2.96
G 町村部生活保護受給世帯数		1.81
J 道府県内の社会福祉施設等数		6.74
L 知的障がい者数		2.04
M 町村部面積		1.43
P 合計特殊出生率		-1.87
R 配偶者暴力に関する相談件数		-1.38

| t | 値が最小の変数を排除

### ○組み合わせパターン5

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
F 人口増加数	0.9184	1.88
G 町村部生活保護受給世帯数		3.46
J 道府県内の社会福祉施設等数		7.03
L 知的障がい者数		1.44

| t | 値が最小の変数を排除

### ○組み合わせパターン3

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
F 人口増加数	0.9229	2.77
G 町村部生活保護受給世帯数		2.05
J 道府県内の社会福祉施設等数		6.58
L 知的障がい者数		1.62
M 町村部面積		1.58
P 合計特殊出生率		-1.45

| t | 値が最小の変数を排除

### ○組み合わせパターン6

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
F 人口増加数	0.9163	1.43
G 町村部生活保護受給世帯数		3.31
J 道府県内の社会福祉施設等数		17.66

# 定員モデル試算案 (④衛生)

## <多重共線性チェック>

説明変数候補		H28採用
A	保健所設置市以外の人口	○
B	保健所設置市以外の人口増加数	○
C	第1次産業者数の割合	
D	0~4歳の人口比率	
E	中核市の人口	
F	総面積	○
G	保健所設置市以外の面積	
H	自然公園面積	
I	病院数(病院・診療所・歯科診療所)	○
J	病床数	
K	飲食店数	
L	産廃処理施設	
M	公害苦情件数	
N	保健所設置市以外の市町村数	
O	CO2排出量	

1  
 $\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)}$  >10の場合、多重共線性が存在すると判断。  
 (rは2変数の相関係数)



「D:0~4歳の人口比率」、「I:病院数(病院・診療所・歯科診療所)」、「K:飲食店数」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、D、Kを説明変数から排除。  
 また、「F:総面積」、「G:保健所設置市以外の面積」、「H:自然公園面積」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、F、Hを説明変数から排除。

説明変数候補	
A	保健所設置市以外の人口
B	保健所設置市以外の人口増加数
C	第1次産業者数の割合
D	0~4歳の人口比率
E	中核市の人口
F	総面積
G	保健所設置市以外の面積
H	自然公園面積
I	病院数(病院・診療所・歯科診療所)
J	病床数
K	飲食店数
L	産廃処理施設
M	公害苦情件数
N	保健所設置市以外の市町村数
O	CO2排出量

## ○組み合わせパターン1

説明変数候補		R <sup>2</sup>	t値
A	保健所設置市以外の人口	0.9527	5.66
B	保健所設置市以外の人口増加数		3.04
C	第1次産業者数の割合		0.53
E	中核市の人口		-0.12
G	保健所設置市以外の面積		4.08
I	病院数(病院・診療所・歯科診療所)		4.23
J	病床数		-0.88
L	産廃処理施設		1.17
M	公害苦情件数		-0.92
N	保健所設置市以外の市町村数		0.14
O	CO2排出量	0.38	

|t| 値<1の変数を排除

## ○組み合わせパターン2

説明変数候補		R <sup>2</sup>	t値
A	保健所設置市以外の人口	0.9575	8.38
B	保健所設置市以外の人口増加数		3.25
G	保健所設置市以外の面積		8.55
I	病院数(病院・診療所・歯科診療所)		9.65
L	産廃処理施設		1.33

|t| 値が最小の変数を排除

## ○組み合わせパターン3

説明変数候補		R <sup>2</sup>	t値
A	保健所設置市以外の人口	0.9567	9.36
B	保健所設置市以外の人口増加数		2.94
G	保健所設置市以外の面積		9.99
I	病院数(病院・診療所・歯科診療所)		9.87

# 定員モデル試算案（⑤商工・労働）

## <多重共線性チェック>

説明変数候補	H28採用	
A	住民基本台帳人口	
B	人口10万人以上の市の人口	
C	昼夜間人口比率	○
D	第3次産業就業者数	○
E	第2次及び第3次産業就業者数の割合	
F	道府県別職業訓練定員	
G	労働組合数	
H	事業所数	
I	工業製品年間出荷額	
J	宿泊者数	○
K	外国人延べ宿泊者数	
L	観光費	
M	商工費	
N	工場立地件数	
O	道府県別訪問率	
P	道府県別旅行消費額	
Q	県内就職者数(中学校、高等学校等)	
R	若年層の都道府県間移動者数	
-	観光客入込客数	

1  

$$\text{※VIF} = \frac{1}{(1-r^2)} > 10 \text{ の場合、多重共線性が存在すると判断。}$$
 (rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」、「B:人口10万人以上の市の人口」、「D:第3次産業就業者数」、「G:労働組合数」、「H:事業所数」、「R:若年層の都道府県間移動者数」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、A、B、G、H、Rを説明変数から排除。  
 また、「J:宿泊者数」と「K:外国人延べ宿泊者数」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、Jを説明変数から排除。

説明変数候補	
A	住民基本台帳人口
B	人口10万人以上の市の人口
C	昼夜間人口比率
D	第3次産業就業者数
E	第2次及び第3次産業就業者数の割合
F	道府県別職業訓練定員
G	労働組合数
H	事業所数
I	工業製品年間出荷額
J	宿泊者数
K	外国人延べ宿泊者数
L	観光費
M	商工費
N	工場立地件数
O	道府県別訪問率
P	道府県別旅行消費額
Q	県内就職者数(中学校、高等学校等)
R	若年層の都道府県間移動者数

## ○組み合わせパターン1

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
C	0.8995	0.31
D		2.59
E		-0.97
F		-0.61
I		-0.86
K		0.43
L		0.03
M		5.09
N		0.55
O		-1.68
P		0.68
Q	1.63	

|t| 値<1の変数を排除

## ○組み合わせパターン2

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
D	0.8760	3.65
M		6.99
Q		-0.68
O		2.07
I		

|t| 値<1の変数を排除

## ○組み合わせパターン3

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
D	0.8776	3.94
M		7.03
Q		2.29
I		

# 定員モデル試算案 (⑥農業)

## <多重共線性チェック>

説明変数候補		H28採用
A	農業就業人口	
B	農家数	○
C	主業農家数	
D	家畜飼養経営体数	
E	畑のある農家数	
F	経営耕地面積	
G	農業産出額	○
H	農業基盤整備関係事業費	○
I	農林水産施設災害復旧費	
J	農協組合員数	

※VIF =  $\frac{1}{(1-r^2)}$  > 10の場合、多重共線性が存在すると判断。  
(rは2変数の相関係数)



共線性なし。

説明変数候補	
A	農業就業人口
B	農家数
C	主業農家数
D	家畜飼養経営体数
E	畑のある農家数
F	経営耕地面積
G	農業産出額
H	農業基盤整備関係事業費
I	農林水産施設災害復旧費
J	農協組合員数

## ○組み合わせパターン1

説明変数候補		R <sup>2</sup>	t値
A	農業就業人口	0.8837	-0.01
B	農家数		0.56
C	主業農家数		0.10
D	家畜飼養経営体数		0.07
E	畑のある農家数		1.35
F	経営耕地面積		-0.95
G	農業産出額		1.50
H	農業基盤整備関係事業費		3.03
I	農林水産施設災害復旧費		0.27
J	農協組合員数		2.11

|t| 値 < 1の変数を排除

## ○組み合わせパターン2

説明変数候補		R <sup>2</sup>	t値
E	畑のある農家数	0.8886	5.72
G	農業産出額		2.98
H	農業基盤整備関係事業費		3.31
J	農協組合員数		2.44

# 定員モデル試算案 (⑦林業)

## <多重共線性チェック>

説明変数候補		H28採用
A	林家数	
B	林業従事者数	
C	林業経営体数	
D	道府県有林野面積	○
E	私有林野面積	○
F	林業産出額	
G	造林、林道、治山事業費	○
H	森林組合員数	

※VIF =  $\frac{1}{(1-r^2)}$  >10の場合、多重共線性が存在すると判断。  
(rは2変数の相関係数)



共線性なし。

説明変数候補	
A	林家数
B	林業従事者数
C	林業経営体数
D	道府県有林野面積
E	私有林野面積
F	林業産出額
G	造林、林道、治山事業費
H	森林組合員数

## ○組み合わせパターン1

説明変数候補		R <sup>2</sup>	t値
A	林家数	0.9188	-0.51
B	林業従事者数		0.25
C	林業経営体数		0.22
D	道府県有林野面積		4.16
E	私有林野面積		1.44
F	林業産出額		1.70
G	造林、林道、治山事業費		2.98
H	森林組合員数		0.33

|t| 値 < 1 の変数を排除

## ○組み合わせパターン2

説明変数候補		R <sup>2</sup>	t値
D	道府県有林野面積	0.9258	6.38
E	私有林野面積		2.59
F	林業産出額		2.85
G	造林、林道、治山事業費		3.45

# 定員モデル試算案 (⑧水産)

## <多重共線性チェック>

説明変数候補		H28採用
A	漁業、水産養殖就業者数の割合	○
B	漁港けい留施設の延長	○
C	漁業生産量	○
D	漁港建設事業費	
E	水産組合員数	

※ $VIF = \frac{1}{1-r^2} > 10$ の場合、多重共線性が存在すると判断。  
(rは2変数の相関係数)



共線性なし。

説明変数候補	
A	漁業、水産養殖就業者数の割合
B	漁港けい留施設の延長
C	漁業生産量
D	漁港建設事業費
E	水産組合員数

## ○組み合わせパターン1

説明変数候補		R <sup>2</sup>	t値
A	漁業、水産養殖就業者数の割合	0.8626	-0.45
B	漁港けい留施設の延長		3.36
C	漁業生産量		1.62
D	漁港建設事業費		-0.02
E	水産組合員数		3.96

|t| 値 < 1 の変数を排除

## ○組み合わせパターン2

説明変数候補		R <sup>2</sup>	t値
B	漁港けい留施設の延長	0.8684	4.97
C	漁業生産量		1.88
E	水産組合員数		4.14

# 定員モデル試算案 (⑨土木)

## <多重共線性チェック>

説明変数候補		H28採用
A	人口集中地区人口比率	
B	建設業者数	○
C	可住地面積	
D	中核市・施行時特例市の面積	
E	空港滑走路面積	
F	都市公園面積	
G	都市計画区域面積	○
H	用地取得面積	
I	道路面積	
J	道路延長	○
K	河川延長	
L	港湾けい留施設の延長	
M	港湾外かく施設の延長	
N	土木関係普通建設事業費	○
O	土木関係普通建設事業費中の単独事業費	
P	土砂災害警戒区域	
Q	公共土木施設災害復旧費	
R	橋梁延長数	
-	土砂災害警戒区域の総区域数の推計値	

※ $VIF = \frac{1}{(1-r^2)}$  >10の場合、多重共線性が存在すると判断。  
(rは2変数の相関係数)



「C:可住地面積」、「I:道路面積」、「J:道路延長」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、C、Iを説明変数から排除。

説明変数候補	
A	人口集中地区人口比率
B	建設業者数
C	可住地面積
D	中核市・施行時特例市の面積
E	空港滑走路面積
F	都市公園面積
G	都市計画区域面積
H	用地取得面積
I	道路面積
J	道路延長
K	河川延長
L	港湾けい留施設の延長
M	港湾外かく施設の延長
N	土木関係普通建設事業費
O	土木関係普通建設事業費中の単独事業費
P	土砂災害警戒区域
Q	公共土木施設災害復旧費
R	橋梁延長数

## ○組み合わせパターン1

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
A	0.9077	0.84
B		4.21
D		-0.21
E		0.43
F		-0.27
G		0.68
H		-1.16
J		1.66
K		0.79
L		-0.13
M		-0.09
N		1.53
O		-0.49
P		1.40
Q		-0.33
R		-0.23

|t| 値<1の変数を排除。

## ○組み合わせパターン2

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
B	0.9235	11.03
H		-1.64
J		7.11
N		2.12
P		2.48

|t| 値が最小の変数を排除

## ○組み合わせパターン3

## ○組み合わせパターン3

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
B	0.9204	11.04
J		8.45
N		1.85
P		2.45

|t| 値が最小の変数を排除

## ○組み合わせパターン4

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
B	0.9158	15.66
J		12.03
P		2.74

# 定員モデル試算案 (⑩建築)

## <多重共線性チェック>

説明変数候補	H28採用
A 住民基本台帳人口	○
B 町村部人口比率	
C 人口集中地区人口比率	○
D 昼夜間人口比率	
E 中核市・施行時特例市の人口	
F 建築主事の設置市以外の人口	
G 人口増加数	
H 建築確認申請件数	
I 住宅関係普通建設事業費	○
J 公営住宅等戸数	

※ $VIF = \frac{1}{1-r^2} > 10$ の場合、多重共線性が存在すると判断。  
(rは2変数の相関係数)



「A:住民基本台帳人口」、「H:建築確認申請件数」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、Hを説明変数から排除。  
また、「I:住宅関係普通建設事業費」、「J:公営住宅等戸数」との間には多重共線性のある可能性が高い(VIF>10)ため、Jを説明変数から排除。

説明変数候補
A 住民基本台帳人口
B 町村部人口比率
C 人口集中地区人口比率
D 昼夜間人口比率
E 中核市・施行時特例市の人口
F 建築主事の設置市以外の人口
G 人口増加数
H 建築確認申請件数
I 住宅関係普通建設事業費
J 公営住宅等戸数

## ○組み合わせパターン1

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
A 住民基本台帳人口	0.9581	6.41
B 町村部人口比率		1.82
C 人口集中地区人口比率		-0.06
D 昼夜間人口比率		-2.53
E 中核市・施行時特例市の人口		-1.93
F 建築主事の設置市以外の人口		2.58
G 人口増加数		-2.94
I 住宅関係普通建設事業費		6.74

|t| 値<1の変数を排除。

## ○組み合わせパターン2

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
A 住民基本台帳人口	0.9592	7.73
B 町村部人口比率		1.88
D 昼夜間人口比率		-2.61
E 中核市・施行時特例市の人口		-2.10
F 建築主事の設置市以外の人口		2.64
G 人口増加数		-2.98
I 住宅関係普通建設事業費		7.34

|t| 値が最小の変数を排除

## ○組み合わせパターン3(案1)

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
A 住民基本台帳人口	0.9565	7.37
D 昼夜間人口比率		-3.01
E 中核市・施行時特例市の人口		-2.31
F 建築主事の設置市以外の人口		2.96
G 人口増加数		-2.93
I 住宅関係普通建設事業費		7.68

|t| 値がマイナスの変数を排除

## ○組み合わせパターン4(案2)

説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
A 住民基本台帳人口	0.9422	10.09
F 建築主事の設置市以外の人口		2.93
I 住宅関係普通建設事業費		6.97

# マイナスの説明変数の取扱いについて

## 【対応方針】 H28年度研究会報告書抜粋

- ・ t 値がマイナスであっても、R<sup>2</sup>の値が高く、統計的に有意であれば原則採用することとするが、下記に該当する場合は、採用しないこととする。
- 1 プラス・マイナスを問わず、説明変数と職員数との相関の理由付けとなる行政需要の具体的な事例をイメージすることが困難なもの。
- 2 説明変数として一定の合理性はあると考えられるものの、
  - ① モデルを使用する地方公共団体が住民に対し説明する場合、当該団体の実勢と合わないイメージを与えるなど、住民の理解を得られないおそれのあるもの。
  - ② 採用候補となっている他の変数の採用をもって、モデルの作成の目的が達せられると考えられるもの。

※ 最終的な変数の選定にあたっては、上記ルールに基づき、本研究会での議論を経た上で、採用の可否を決定する。

### 議会・総務

	説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
案1	A 住民基本台帳人口	0.9198	13.94
	C 町村部人口比率		3.46
	G 総面積		8.79
	J 転入超過数		-1.81
案2	A 住民基本台帳人口	0.9154	16.42
	C 町村部人口比率		3.05
	G 総面積		9.93

#### 「J：転入超過数（t 値 -1.81）」の取扱いについて

・ 転入超過数が大きい団体については、移住・定住促進や過疎対策等の地方創生関連業務が比較的少ないことが想定されることから、転入超過数と職員数が負の相関関係を示すとしても、一定の説明は可能と考える。

ルール1	ルール2①	ルール2②
○ (該当せず)	○ (該当せず)	△

⇒案1を本案とする。

### 建築

	説明変数候補	R <sup>2</sup>	t値
案1	A 住民基本台帳人口	0.9565	7.37
	D 昼夜間人口比率		-3.01
	E 中核市・施行時特例市の人口		-2.31
	F 建築主事の設置市以外の人口		2.96
	G 人口増加数		-2.93
	I 住宅関係普通建設事業費		7.68
案2	A 住民基本台帳人口	0.9422	10.09
	F 建築主事の設置市以外の人口		2.93
	I 住宅関係普通建設事業費		6.97

#### 「D：昼夜間人口比率（t 値 -3.01）」

#### 「E：中核市・施行時特例市の人口（t 値 -2.31）」

#### 「G：人口増加数（t 値 -2.93）」の取扱いについて

・ 中核市・施行時特例市や、昼夜間人口の比率が高い都市、人口増加数の大きい都市を抱える道府県においては、建築確認等の建築基準法に係る事務の全て又は一部を市町村が行っていることから、当該データと職員数が負の相関関係を示すとしても、一定の説明は可能と考える。

ルール1	ルール2①	ルール2②
○ (該当せず)	○ (該当せず)	△

⇒案1を本案とする。

## **4 定員回帰指標（道府県）の作成**

# 定員回帰指標（道府県）

- ① **人口と面積**を用いて、各団体の職員数との**相関関係を多重回帰分析により算出**。
- ② 各団体の全体の職員数の比較を行う観点から、**普通会計及び一般行政部門の職員数の総数を試算**。

## < 一般行政部門 >

人口区分	人口係数	人口 (千人)	面積係数	面積 (km <sup>2</sup> )	一定値
170万人未満	1.10	X <sub>1</sub>	0.07	X <sub>2</sub>	1,970
170～500万人	0.58		0.07		2,840
170～500万人 (指定都市あり)	0.58		0.07		2,720
500万人以上	0.33		0.07		4,900

×
+
×
+

## < 普通会計部門 >

人口区分	人口係数	人口 (千人)	面積係数	面積 (km <sup>2</sup> )	一定値
170万人未満	11.7	X <sub>1</sub>	0.15	X <sub>2</sub>	2,860
170～500万人	5.4		0.15		11,930
170～500万人 (指定都市あり)	5.4		0.15		11,760
500万人以上	4.4		0.15		25,600

×
+
×
+

- ※1 人口は住民基本台帳人口（R6.1.1）、面積は全国都道府県市区町村別面積調（R6.10.1）を使用。
- ※2 人口係数、面積係数及び一定値の四捨五入については、前回（H28）指標と同様としている。
- ※3 170～500万人区分の指定都市の有無に係る権能差については、  
一般行政部門▲120、普通会計部門▲170とし、それぞれ一定値から除している。

## **5 研究会報告書骨子**

# 令和6年度研究会報告書骨子（案）

## I 地方公共団体における定員管理の現状

- 1 地方公共団体の職員数
- 2 今後の定員管理の取組

## II 定員管理研究会におけるこれまでの取組

- 1 定員管理の参考指標の役割
- 2 定員管理の参考指標

## III 参考指標の活用状況調査結果

## IV 定員管理の参考指標改定に向けた論点整理

- 1 課題と検討方向

## V 論点についての検討

- 1 活用促進に向けた情報提供方法の見直し
- 2 定員モデル説明変数候補の検討及びモデルの見直し
- 3 パネルデータ分析を活用した定員モデルの検証

## VI 参考指標の改定

- 1 定員モデルの改定
- 2 定員回帰指標の改定

## 【参考資料1】

- ・道府県定員モデル説明変数選定過程
- ・定員モデルの活用事例
- ・定員回帰指標の活用事例

## 【参考資料2】

- ・参考指標の分析方法等

## 【参考資料3】

- ・（Q&A）参考指標についてよくある質問

### ※報告書の形式等について

過去の研究会においては、報告書を紙ベースで作成し、各団体に提供していたが、ペーパーレス等の観点から、今年度以降は電子データにより提供予定。

# 令和6年地方公共団体定員管理調査結果概要

(令和6年12月26日公表)

# 令和6年地方公共団体定員管理調査結果のポイント

(令和6年4月1日現在)

## <職員数の状況>

- 職員数は、対前年比で10,153人増加し、281万1,749人。  
うち、都道府県は、対前年比で2,185人増加し、143万2,094人  
市町村等は、対前年比で7,968人増加し、137万9,655人
- 令和5年度から段階的に定年が引上げられることに伴い、5年度末に定年退職者が生じないことなどにより、職員数は対前年比で大幅に増加。

(単位：人、%)

団体区分	R6	R5	対前年	
			増減数	増減率
都道府県	1,432,094	1,429,909	2,185	0.2
市町村等	1,379,655	1,371,687	7,968	0.6
指定都市	361,879	359,423	2,456	0.7
その他市町村(※)	915,188	910,517	4,671	0.5
一部事務組合等	102,588	101,747	841	0.8
合計	2,811,749	2,801,596	10,153	0.4

(※) 特別区を含む。

## <部門別の状況>

- 対前年比で一般行政部門、教育部門、消防部門及び公営企業等会計部門において増加し、警察部門で減少。  
(一般行政) 子ども子育て支援への対応、デジタル化への対応のほか、生活保護関連業務への対応、観光や地方創生への対応などにより増加。  
(教育部門) 35人学級編制や、特別支援学級の増加などにより増加。  
(消防部門) 救急体制の拡充など、消防力の充実・強化により増加。

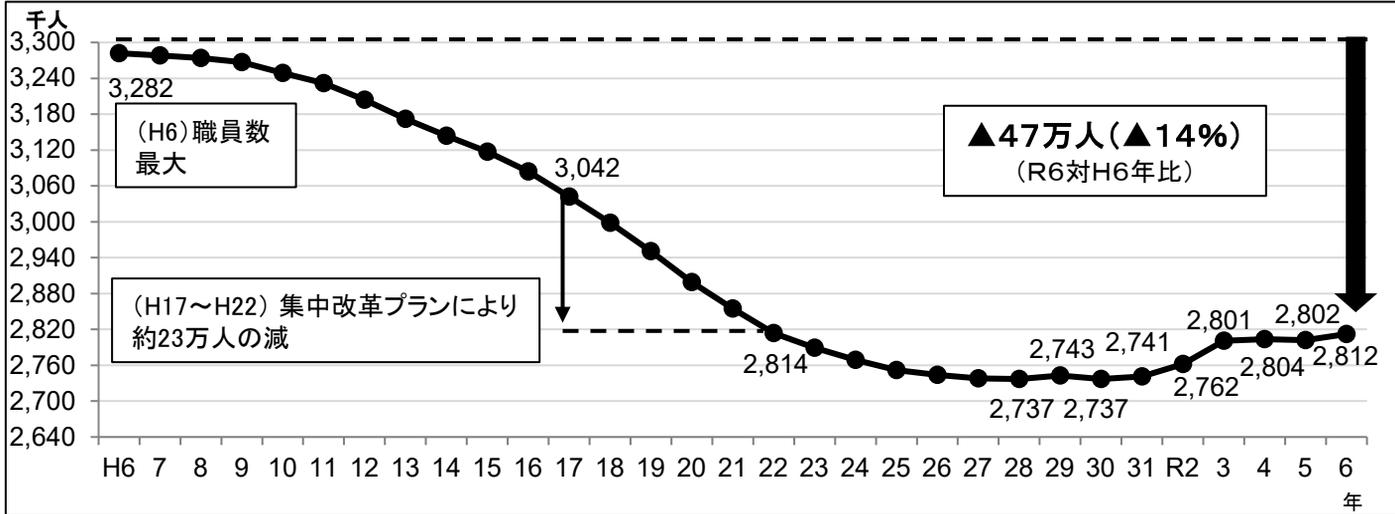
(単位：人、%)

部門	R6	R5	対前年	
			増減数	増減率
一般行政部門	947,620	942,283	5,337	0.6
教育部門	1,069,060	1,066,063	2,997	0.3
警察部門	287,631	287,904	▲ 273	▲ 0.1
消防部門	165,343	163,802	1,541	0.9
公営企業等会計部門	342,095	341,544	551	0.2
合計	2,811,749	2,801,596	10,153	0.4

## <職員数の推移>

- 職員数は、平成6年をピークとして、平成28年まで一貫して減少。その後、横ばいから微増傾向。

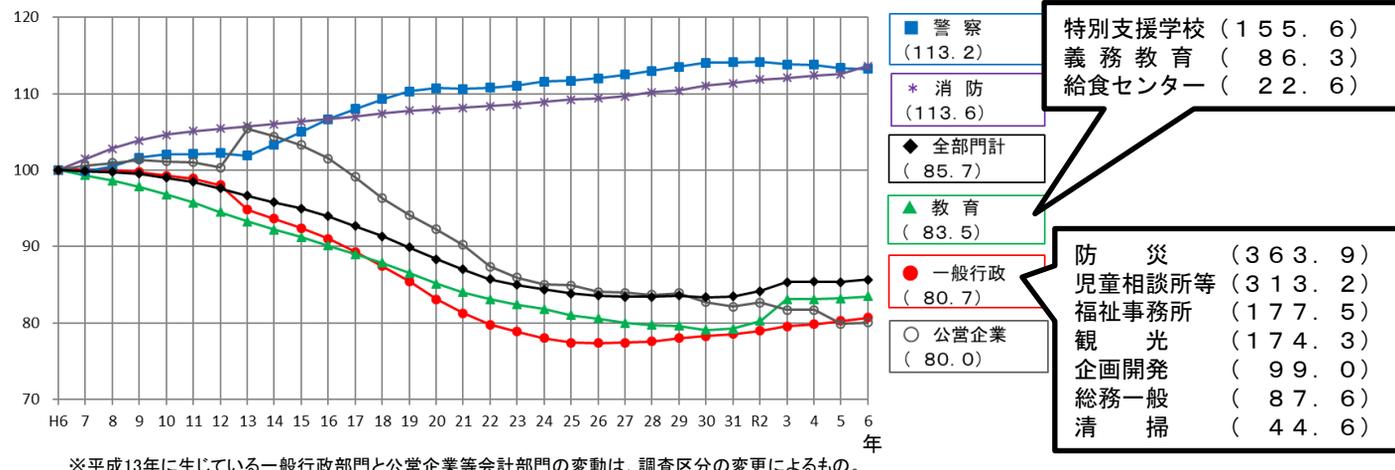
## <地方公共団体の職員数の推移(平成6年～令和6年)>



## <部門別の推移>

- 職員数が減少基調で推移する中でも、警察部門及び消防部門は組織基盤の充実・強化のため、対平成6年比で増加。
- 一般行政部門は、部門全体では対平成6年比で▲19%と減少している中、防災部門は約3.6倍、児童相談所等は約3.1倍、福祉事務所は約1.8倍、観光は約1.7倍に増加。
- 教育部門は、児童・生徒数の減少により、部門全体では対平成6年比で▲17%と減少している中、特別支援学校は約1.6倍に増加。

## <平成6年からの部門別職員数の推移(平成6年を100とした場合の指数)>

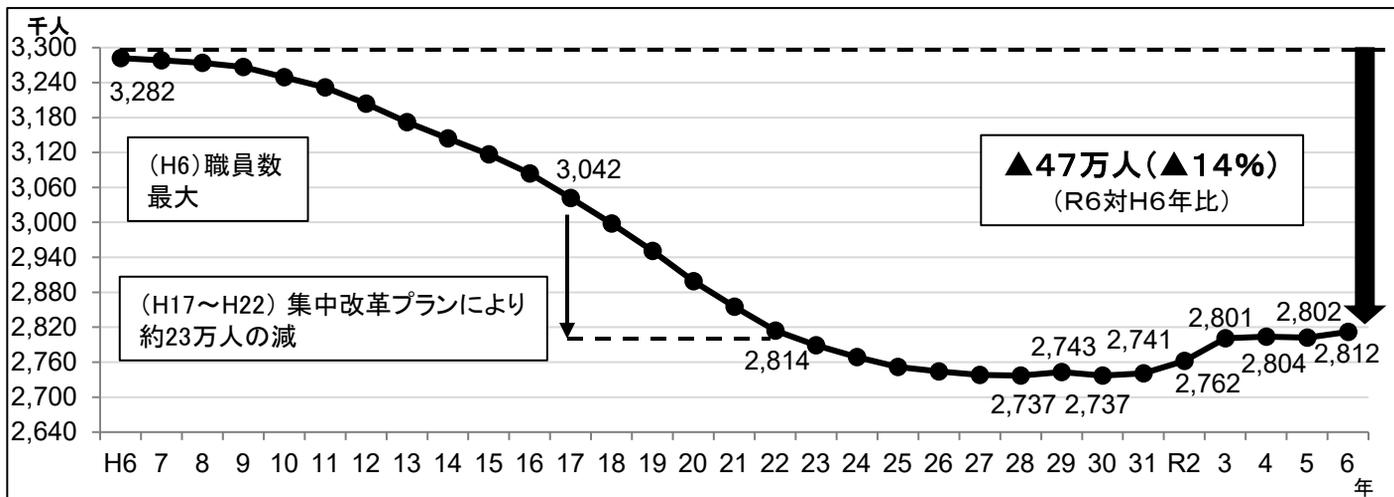


※平成13年に生じている一般行政部門と公営企業等会計部門の変動は、調査区分の変更によるもの。

# 1 地方公共団体の職員数の推移

- 職員数は、対前年比で10, 153人増加し、281万1, 749人。
- 職員数は、平成6年をピークとして、平成28年まで一貫して減少。その後、横ばいから微増傾向。
- 令和5年度から段階的に定年が上げられることに伴い、5年度末に定年退職者が生じないことなどにより、職員数は対前年比で大幅に増加。

〈地方公共団体の職員数の推移(平成6年～令和6年)〉



地方公共団体の職員数の推移(各年4月1日現在)

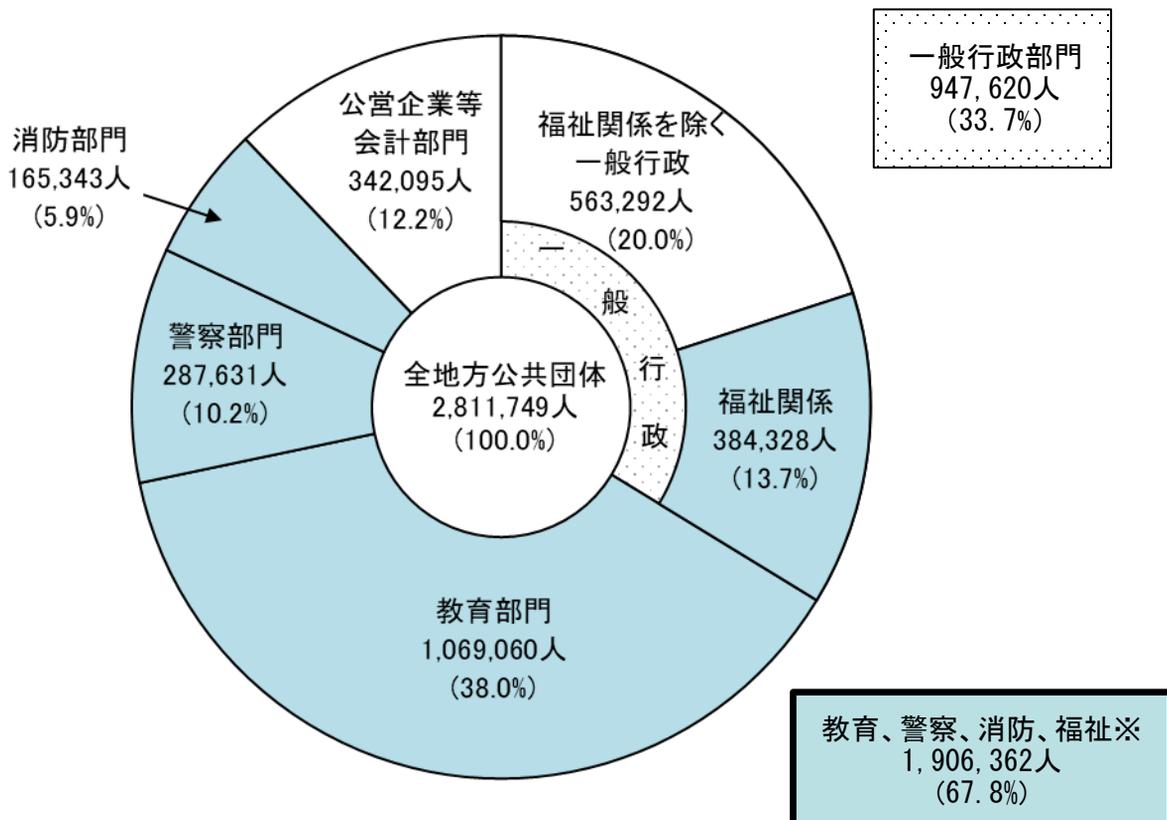
(単位：人、%)

年	職員数	対前年 増減数	対前年 増減率
H6	3,282,492	11,693	0.4
7	3,278,332	▲ 4,160	▲ 0.1
8	3,274,481	▲ 3,851	▲ 0.1
9	3,267,118	▲ 7,363	▲ 0.2
10	3,249,494	▲ 17,624	▲ 0.5
11	3,232,158	▲ 17,336	▲ 0.5
12	3,204,297	▲ 27,861	▲ 0.9
13	3,171,532	▲ 32,765	▲ 1.0
14	3,144,323	▲ 27,209	▲ 0.9
15	3,117,004	▲ 27,319	▲ 0.9
16	3,083,597	▲ 33,407	▲ 1.1
17	3,042,122	▲ 41,475	▲ 1.3
18	2,998,402	▲ 43,720	▲ 1.4
19	2,951,296	▲ 47,106	▲ 1.6
20	2,899,378	▲ 51,918	▲ 1.8
21	2,855,106	▲ 44,272	▲ 1.5
22	2,813,875	▲ 41,231	▲ 1.4
23	2,788,989	▲ 24,886	▲ 0.9
24	2,768,913	▲ 20,076	▲ 0.7
25	2,752,484	▲ 16,429	▲ 0.6
26	2,743,654	▲ 8,830	▲ 0.3
27	2,738,337	▲ 5,317	▲ 0.2
28	2,737,263	▲ 1,074	▲ 0.0
29	2,742,596	5,333	0.2
30	2,736,860	▲ 5,736	▲ 0.2
31	2,740,653	3,793	0.1
R2	2,762,020	21,367	0.8
3	2,800,661	38,641	1.4
4	2,803,664	3,003	0.1
5	2,801,596	▲ 2,068	▲ 0.1
6	2,811,749	10,153	0.4
R6-H6	—	▲ 470,743	▲ 14.3

## 2 地方公共団体の部門別職員数の状況

- 行政分野別に見ると、国が定員に関する基準を幅広く定めている教育部門、警察部門、消防部門、福祉関係が約 2 / 3 を占めている。

部門別職員数(令和6年4月1日現在)



※国が定員に関する基準を幅広く定めている部門

### [部門別の特色]

- 福祉関係を除く一般行政(議会、総務・企画(防災を含む)、税務、労働、農林水産、商工、土木)  
国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門である。
- 福祉関係(民生、衛生)  
国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門である。
- 教育部門、警察部門、消防部門  
国の法令等に基づく配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門である。
- 公営企業等会計部門(病院、水道、下水道、交通、その他)  
独立採算を基調として、企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

## (1) 部門別職員数の対前年比増減要因について

- 一般行政部門は、子ども子育て支援への対応、デジタル化への対応のほか、生活保護関連業務への対応、観光や地方創生への対応などにより増加。  
(一般行政部門：対前年 + 5,337人、+ 0.6%)
- 教育部門は、35人学級編制や、特別支援学級の増加などにより、全体として増加。  
(教育部門：対前年 + 2,997人、+ 0.3%)
- 公営企業等会計部門は、病院の再編整備などにより、全体として増加。  
(公営企業等会計部門：対前年 + 551人、+ 0.2%)

### <部門別対前年比較及び主な増減理由>

(単位：人、%)

部門	R6	R5	対前年		主な増減理由
			増減数	増減率	
一般行政部門 ①	947,620	942,283	5,337	0.6	
福祉関係を除く 一般行政	563,292	558,097	5,195	0.9	・デジタル化への対応、観光や地方創生への対応などによる増 ・組織及び職員配置の見直し、事務・事業の統廃合、民間委託等による減
福祉関係	384,328	384,186	142	0.0	・児童相談所の体制強化やこども家庭センター設置などの子育て関連、生活保護関連業務に係る体制充実による増 ・新型コロナウイルス感染症対策関連業務縮小による減 ・保育所等福祉施設の民間移譲・民間委託等による減
教育部門 ②	1,069,060	1,066,063	2,997	0.3	・35人学級編制や、特別支援学級の増加などによる増
警察部門 ③	287,631	287,904	▲ 273	▲ 0.1	・欠員不補充による減
消防部門 ④	165,343	163,802	1,541	0.9	・救急体制の拡充など、消防力の充実・強化による増
公営企業等 会計部門 ⑤	342,095	341,544	551	0.2	・病院の再編整備による増 ・民間バス事業の県営化による増
合計 ①～⑤	2,811,749	2,801,596	10,153	0.4	

## (2) 部門別職員数の対平成6年比増減要因等について

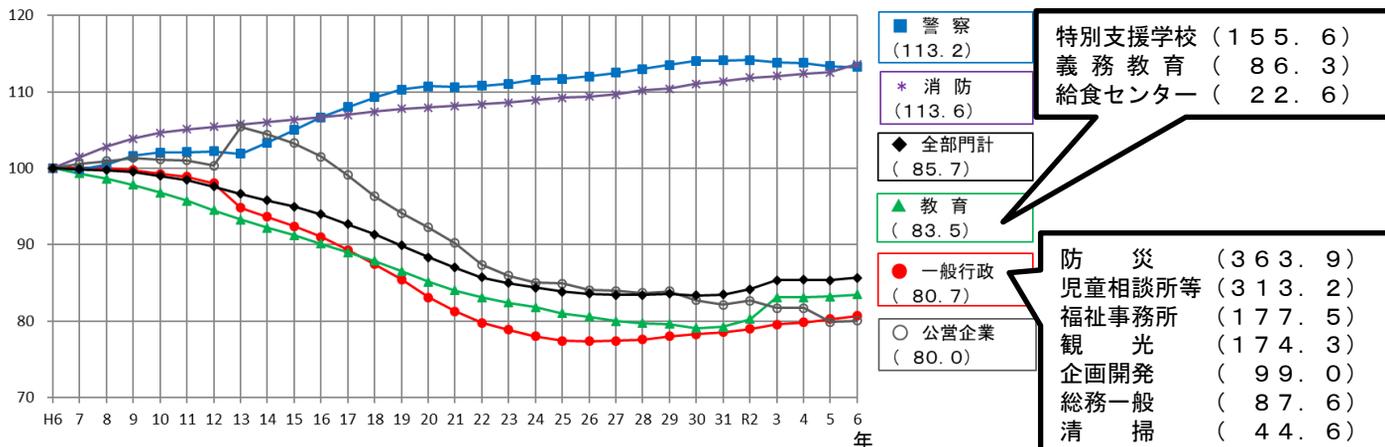
- 職員数が減少基調で推移する中でも、警察部門及び消防部門は組織基盤の充実・強化のため、対平成6年比で増加。  
 (警察部門：対平成6年 + 33,637人、+ 13.2%)  
 (消防部門：対平成6年 + 19,808人、+ 13.6%)
- 一般行政部門は、地方公共団体の行政改革の取組や、平成17年から22年までの集中改革プランを経て、部門全体では19.3%減少している中、防災は約3.6倍、児童相談所等は約3.1倍、福祉事務所は約1.8倍、観光は約1.7倍に増加。  
 (一般行政部門：対平成6年 ▲ 226,894人、▲ 19.3%)
- 教育部門は、児童・生徒数の減少により、部門全体では16.5%減少している中、特別支援学校は約1.6倍に増加。  
 (教育部門：対平成6年 ▲ 211,941人、▲ 16.5%)

### <部門別対平成6年増減数、増減率>

(単位：人、%)

部 門	平成6年	令和6年	増減数	増減率
一般行政部門	1,174,514	947,620	▲ 226,894	▲ 19.3
教育部門	1,281,001	1,069,060	▲ 211,941	▲ 16.5
警察部門	253,994	287,631	33,637	13.2
消防部門	145,535	165,343	19,808	13.6
公営企業等会計部門	427,448	342,095	▲ 85,353	▲ 20.0
合 計	3,282,492	2,811,749	▲ 470,743	▲ 14.3

### <平成6年からの部門別職員数の推移(平成6年を100とした場合の指数)>

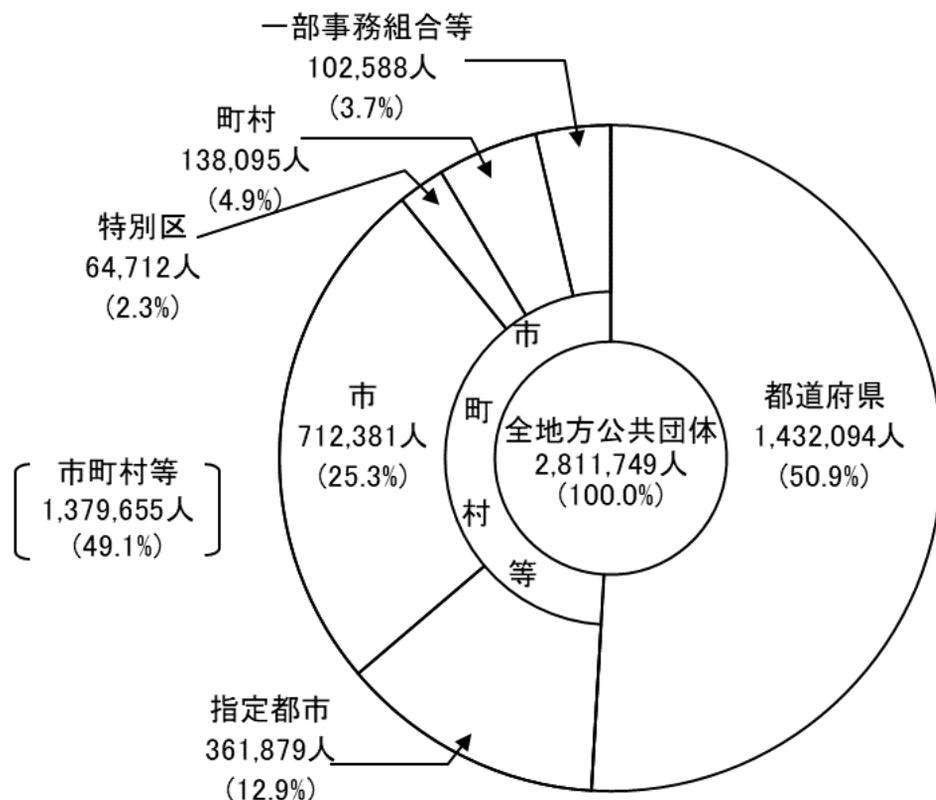


※平成13年に生じている一般行政部門と公営企業等会計部門の変動は、調査区分の変更によるもの。

### 3 地方公共団体の団体区分別職員数の状況

- 都道府県の職員数は、143万2,094人（50.9%）であり、前年と比べて2,185人増加。
- 市町村等の職員数は、137万9,655人（49.1%）であり、前年と比べて7,968人増加。

団体区分別職員数の構成（令和6年4月1日現在）



団体区分別職員数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人、%）

団体区分	R6	R5	対前年	
			増減数	増減率
都道府県	1,432,094	1,429,909	2,185	0.2
市町村等	1,379,655	1,371,687	7,968	0.6
指定都市	361,879	359,423	2,456	0.7
その他市町村(※)	915,188	910,517	4,671	0.5
一部事務組合等	102,588	101,747	841	0.8
合計	2,811,749	2,801,596	10,153	0.4

(※) 特別区を含む。